

# 株式併合に関するよくあるご質問

2022年9月5日

株式会社トライステージ

Q 株式を保有したまま上場廃止になりました。株式はどうなりますか。

A 2022年8月24日を効力発生日とする株式併合により、大株主2名を除く株主様の株式は、1株に満たない端数となっております。当社は、株式併合によって生じた端数の合計に相当する株式を会社法その他の関係法令に従って売却し、売却によって得られた代金を株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。

具体的には、**2022年8月23日の株主名簿において株主の皆様が保有していた当社株式数に、公開買付価格であった565円を乗じた金額に相当する金銭を交付**させていただく予定です。

Q 今後のスケジュールを教えてください。

A 金銭の交付時期は、2022年11月下旬を予定しています。交付にあたり、お受取り方法等を確認していただくための「株式併合後の端数株処分代金お支払いに関するご案内」を2022年9月下旬に発送いたします。

Q 端数株処分代金を受け取る際に、手数料はかかりますか。

A 売買手数料および振込手数料ともに、株主様の費用負担はございません。

Q 税金はかかりますか。

A 端数株処分代金は、全額が株式の譲渡代金として扱われます。そのため、個人の株主様におかれましては株式の譲渡所得等が申告分離課税の適用対象となり、確定申告を行う必要のある場合がございます。詳しくはお近くの税務署等にご相談ください。

## 端数株処分代金お支払いに関するお問合せ

当社株主名簿管理人

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

0120-782-031 受付時間 9:00～17:00（土日休日を除く）

## IRに関するお問合せ

株式会社トライステージ 経営管理部

03-5402-4111 受付時間 9:30～18:30（土日休日を除く）